

2026 年度保稅研修會（初級編）を開催しました

沖縄支部保稅部會は、2026 年 5 月 28 日(木)浦添市産業振興センター結の街中研修室において 2026 年度保稅研修會「初級編」を開催しました。



【講義の様様】



同研修會に係る開催案内及び受講申込書を 4 月中旬 16 日に発出したにも関わらず、5 月連休明けの 11 日時点で受講申込者は僅か 9 社 18 名に留まっていた。昨年同様、これに危機感を抱いた事務局長から強力にリマインド周知を行ったところ、最終的には何と 27 社 55 名の受講申込み、そして当日の実受講者は 25 社 51 名と昨年の 22 社 43 名を大きく上回りました。事務局長としても受講者が久しぶりに 50 名を超えたことをとても嬉しく思うと同時に

【開催挨拶：豊川事務局長】今回は中教室（60 名収容）で対応出来たが、今後、60 名近い受講者の場合、講師陣及び運営協力者の席を含めると中教室では対応出来ない。やはり大教室（120 名収容）に戻さないといけないか！と悩ましくも思いました。

【受講生の皆さん】



当保稅研修會初級編は、午後半日（3 時間）の研修であり、前半は沖縄地区税関監視部取締機動部門職員による「保稅取締業務」について、同保稅地域監督官部門職員による「保稅業務（基礎編）及び（応用編）」の講義、後半は NACCS 九州事務所職員による「NACCS 業務海上保稅研修（初級編）」の講義を行いました。



【保稅取締業務の説明：齋田上席官】

前半の「保税取締業務」の講義では、保税監督業務と保税取締業務の違い、統括監視官各部門が行う保税取締業務の分担及び取締機動部門が担当する業務内容等を説明したあと、昨年から取り入れている、「不正薬物の密輸動向」や「摘発事例」、また、「薬物乱用がもたらす影響」等に係る説明を今年も行って頂きました。



【薬物乱用に係る説明：並里監視官】

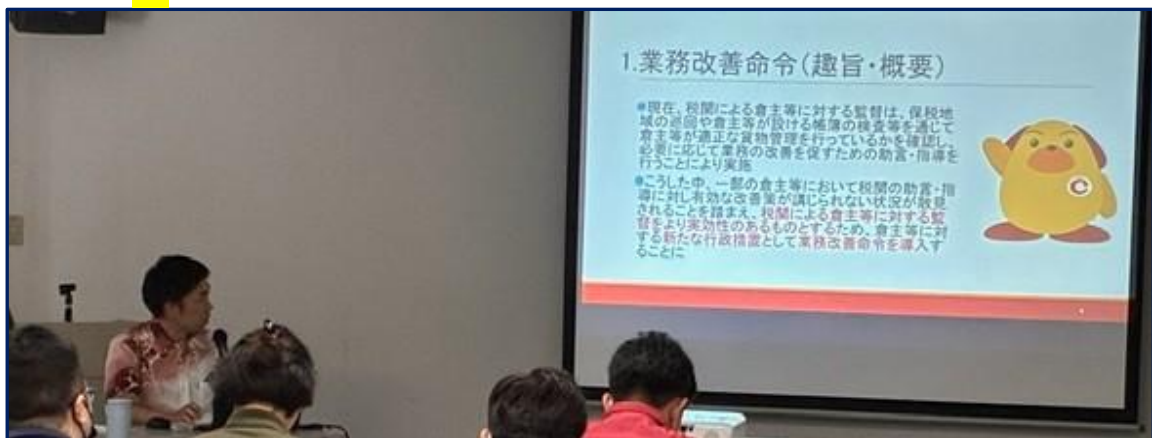


【保税業務(基礎編)の説明：大城係員】

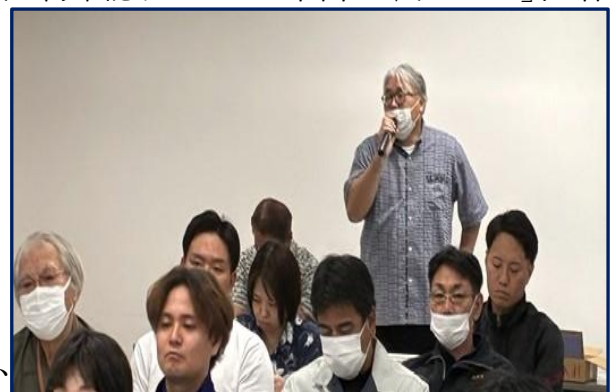
続いて、「保税業務（基礎編）」では、外国貨物と内国貨物、保税地域の種類とその機能及び記帳義務について基本的な点を丁寧に説明して頂き、その後の「保税業務（応用編）」では、今、保税業者が最も関心を寄せていると思われる、令和8年度関税改正（保税関係）について、業務改善命令、規則を定めることの法定化及び貨物を搬出する際の確認義務について、それぞれの趣旨・概要を含め、その内容についてとても丁寧に詳しく説明して頂きました。



【保税業務(応用編)令和8年度関税改正（保税関係）の説明：安里上席官】



受講された会員の皆様からは、「基礎的な知識を再確認することが出来て良かった」、「保税関係改正に伴うCPの取扱いなど今後対応すべき事項について良く理解出来た。今回受講していないと分からないことも多かったのも勉強になった」、「改めて基本的なNACCS業務を業務コードとともに確認出来て良かった、有難く感じている」等の感想を頂いた一方、「講義内容量が多いためもう少し時間を取って、もう少しゆっくり進めて欲しい」、「文字ばかり



【業務改善命令について質問する某受講生】

の説明資料もあったが、もう少しポンチ絵やアニメーション動画等も取り入れ説明して頂

ければより分かり易いと思う」、また、「可能であればサイト上で事前に資料を公開して欲しい」など講師や講義資料、資料の公開に関する意見、要望等も頂きました。



【地区税関保税地域監督官としての研修も多分最後であろうと思いのたけを述べる福岡監督官】

これらアンケートによる意見や要望を講師側の沖縄地区税関及びNACCS九州事務所とも共有し、事務局としましても、今後、より充実した研修会となるよう取り組んで行きたいと思います。



【NACCS九州事務所長としての本研修も多分最後であろうと感慨深げに挨拶する川俣所長】

今後とも会員の皆様に役立つ企画、情報の発信に精一杯務めて参りますので、皆様の当部会活動への更なるご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

今回、快く講師をお引き受け下さいました沖縄地区税関監視部職員の皆様及びNACCS九州事務所職員の皆様のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。



👉【保税研修会(初級編)最後の講義の前に挨拶する小笠原係員】



★参加頂きました会員の皆様、大変お疲れさまでした！<m(_)>m